

## 世界優先証券ファンド 2013-07 (為替ヘッジあり/限定追加型)

### 運用報告書 (全体版)

第3期 (決算日 2015年1月26日)

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信/内外/その他資産 (優先証券)
信託期間	2013年7月31日から2016年7月25日までです。
運用方針	世界の金融機関が発行する優先証券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。アムンディに運用の指図に関する権限の一部または全部を委託します。
主要運用対象	世界の金融機関が発行する優先証券
組入制限	株式への投資割合には制限を設けません。投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎決算時(年2回、原則毎年1月25日および7月25日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。収益分配金額は、分配対象額の範囲で委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

当ファンドはこの度、上記の決算を行いました。ここに、期中の運用状況についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

### アムンディ・ジャパン株式会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目2番2号

お客様サポートライン 0120-202-900 (フリーダイヤル)

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス: <http://www.amundi.co.jp>

# 世界優先証券ファンド 2013-07（為替ヘッジあり／限定追加型）

## ■設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 価 額 (分配落)	期 騰 落 中 率		債 組 入 比 率	純 資 産 額
		税 込 分 配 金	騰 落 率		
(設 定 日) 2013年 7 月 31 日	円 10,000	円 —	% —	% —	百万円 16,023
1 期 (2014年 1 月 27 日)	10,238	150	3.9	101.8	16,240
2 期 (2014年 7 月 25 日)	10,320	150	2.3	96.6	12,097
3 期 (2015年 1 月 26 日)	10,192	150	0.2	92.3	10,935

(注1) 設定日の基準価額は、設定時の価額（10,000円）です。

(注2) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注3) 当ファンドは、公表されている適切な指数が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。以下同じ。

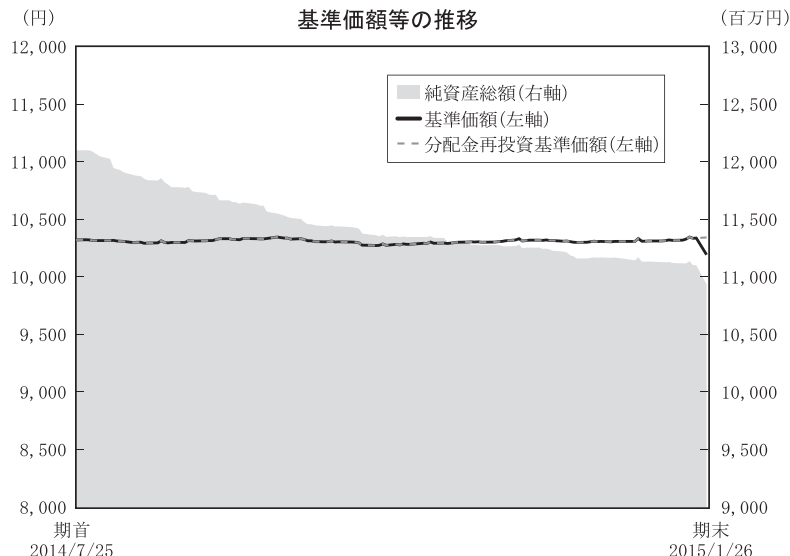
## ■当期中の基準価額等の推移

年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率		債 組 入 比 率
		騰 落 率	騰 落 率	
(期 首) 2014年 7 月 25 日	円 10,320	% —	% 96.6	
7 月 末	10,314	△0.1	97.5	
8 月 末	10,310	△0.1	98.6	
9 月 末	10,323	0.0	102.2	
10 月 末	10,282	△0.4	98.5	
11 月 末	10,313	△0.1	106.3	
12 月 末	10,307	△0.1	107.3	
(期 末) 2015年 1 月 26 日	10,342	0.2	92.3	

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

【基準価額等の推移】

第3期首	10,320円
第3期末	10,192円
既払分配金	150円
騰落率	0.2% (分配金再投資ベース)



- (注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 実際のファンドにおいては、分配金の再投資の有無や、ファンドの購入価額により課税条件が異なる場合もあるため、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 分配金再投資基準価額は、2014年7月25日の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

【基準価額の主な変動要因】

上昇要因

- ① 期を通して優先証券からのインカムゲインを得たこと
- ② 2015年1月にECB（欧州中央銀行）が量的緩和策の導入を発表した局面など、市場のリスク選好度が高まった局面で、市場感応度が高く、相対的にインカムゲインの高い優先証券が買われたこと
- ③ 2014年9月に実施されたスコットランドの独立を巡る住民投票で、独立反対派が勝利したことにより、ロイヤルバンク・オブ・スコットランド発行の優先証券の価格が上昇したこと

下落要因

- ① ECBが金融機関に対して実施した資産査定の結果が公表される2014年10月を前に金融セクターの短期債が軟調な展開となり、同程度の期間に次回繰上償還を迎える当ファンドの保有銘柄がこの影響を受けたこと
- ② BNPパリバなど一部の銀行が訴訟にまつわる制裁金の支払いにより、発行した優先証券の価格が2014年夏ごろに下落したこと

【投資環境】

世界優先証券市場

当期の世界優先証券市場を取り巻く環境は、米国については企業の投資が加速したことなどをを受けて4-6月期GDP（国内総生産）成長率（確定値）が前期比年率4.6%増に上方修正されるなど、堅調な景気が確認され、また、雇用状況にも継続的な改善が見られました。一方、ユーロ圏では、景気に比較的強さが見られていたド

イツでさえも指標が低下するなど、経済成長のみならず、雇用も落ち込んだ状況にありました。こうした中、ECBのドラギ総裁は、デフレリスクを回避するため、必要な場合は国債の買い入れを通じて信用創造を実施する量的緩和策も検討することを示唆しました。実際にECBは2015年1月に量的緩和策を実施し、銀行に対し力強い支援を提供したことで、金融市場に明るい展望をもたらす形となりました。

当期は弱いマクロ経済環境に加え、ウクライナ・ロシア間の緊張も金利の低下要因となりました。また、9月末にはS&P（スタンダード&プアーズ社）が格付手法の見直しに基づき欧州金融機関の発行した大半の優先証券を格下げしました。多数の銘柄が投資適格の格付を必要とする債券指数から除外され、一時的にその影響が優先証券の価格にも及びました。10月末には資産査定およびストレステスト（健全性審査）の結果が公表されましたが、その結果はほぼ予想通りで、投資家にとっては安堵する材料となりました。

### 【ポートフォリオ】

世界の金融機関が発行する優先証券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と投資信託財産の成長をめざして運用を行いました。また、外貨建資産については、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りました。

当期、当ファンドは優先証券の組入れを高位に維持し、その中で高いリターンを確保しながらポートフォリオ内の保有現金の最適化を図り、調整に伴う売買を行いました。

### 【分配金】

収益分配金につきましては、基準価額水準および市況動向等を勘案した結果、分配を行いました（分配金額および分配原資の内訳につきましては、後記の「分配金のお知らせ」をご覧ください）。なお、収益分配に充てず、信託財産内に留保した収益については、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

### 【今後の運用方針】

厳格で包括的な資産査定およびストレステストの結果が10月末に公表され、これに伴い銀行セクターの透明性が高まり、今後の見通しも一段と明確になったと考えられます。また、ECBは監督機関として信頼性の高い厳格な役割を果たしたと市場から解釈され、より確固とした「銀行同盟」の実現に向けた良好なステップを踏んだと考えます。このような理由から今後は優先証券を含めた金融債に対する信頼感がさらに改善し、その結果、インカム収入のさらなる向上を図る上で必要なポートフォリオ調整を行う機会にも恵まれると見られます。現時点でポートフォリオ構成の大幅な変更は想定しておりませんが、優先証券セクターで価格調整が起きた場合、当ファンドは、インカム収入を踏まえて主に流動性、価格、ポートフォリオの分散化、運用上の投資制限などを踏まえた上で、割安になったG-SIFIs（グローバルなシステム上、重要な金融機関）の銘柄を適宜選別的に組入れる方針です。なお、為替リスクについては、今後もフルヘッジを維持します。

（アムンディ）

■ 1万口当たりの費用明細

項 目	第 3 期 (2014年 7月26日～ 2015年 1月26日)		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	86円	0.838%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は10,308円です。
（ 投 信 会 社 ）	(48)	(0.468)	委託した資金の運用の対価
（ 販 売 会 社 ）	(36)	(0.353)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
（ 受 託 会 社 ）	( 2)	(0.016)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ の 他 費 用	1	0.015	その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 保 管 費 用 ）	( 1)	(0.007)	海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・ 資産の移転等に要する費用
（ 監 査 費 用 ）	( 1)	(0.005)	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（ 印 刷 ）	( 0)	(0.002)	印刷会社に支払うファンドに係る費用
（ そ の 他 ）	( 0)	(0.000)	LEI*の登録費用
合 計	87	0.853	

(注1) 費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 消費税は報告日の税率を採用しております。

(注3) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

\*金融商品の取引の当事者を識別するための番号制度です。

■ 期中の売買及び取引の状況 (2014年 7月26日から2015年 1月26日まで)

優先証券等

		買 付 額	売 付 額
外 国	ア メ リ カ	千米ドル —	千米ドル 10,385
	ユ ー ロ	千ユーロ —	千ユーロ 5,173
	フ ラ ン ス	—	—
	イ ギ リ ス	—	2,197

(注1) 金額は受渡し代金です。経過利子分は含まれておりません。

(注2) 単位未満は切捨てです。

# 世界優先証券ファンド 2013-07（為替ヘッジあり／限定追加型）

## ■主要な売買銘柄（2014年7月26日から2015年1月26日まで） 優先証券等

買 付		売 付	
銘	柄	銘	柄
金額		金額	
千円		千円	
		CBAAU 6.024 03/29/49	445,498
		HSBC 5.911 11/30/35	346,537
		BNP 4.73 04/29/49	323,426
		BFCM 4.471 04/29/49	309,503
		HSBC VAR 12/29/49	302,763
		DB 5.628 01/29/49	298,325
		NDASS 8.375 09/29/49	85,326
		BPCEGP 4.75 12/29/49	65,999
		UBS 6.243 05/29/49	24,416

(注1) 金額は受渡し代金です。経過利子分は含まれておりません。

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) 金額は、外貨額を約定日の属する月の月末（決算日の属する月については決算日）の日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

## ■利害関係人との取引状況等（2014年7月26日から2015年1月26日まで）

### (1) 当期中の利害関係人との取引状況

区 分	当			期		
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
公 社 債	—	—	—	2,201	—	—
為 替 先 物 取 引	26,483	—	—	24,095	—	—
為 替 直 物 取 引	—	—	—	2,460	9	0.4

(注) 公社債には現先などによるものを含みません。

### (2) 当期中の売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	当 期
売 買 委 託 手 数 料 総 額 (A)	—千円
う ち 利 害 関 係 人 へ の 支 払 額 (B)	—千円
(B) / (A)	—%

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とはクレディ・アグリコル銀行です。

# 世界優先証券ファンド 2013-07 (為替ヘッジあり/限定追加型)

## ■組入資産の明細 (2015年1月26日現在)

公社債

(A) 公社債種類別

優先証券等

区 分	当 期				末			
	額面金額	評 価 額		組入比率	うちB B格 以下組入比率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
米 ド ル	千米ドル 50,295	千米ドル 51,291	千円 6,035,518	% 55.2	% —	% 54.5	% —	% 0.6
ユ ー ロ	千ユーロ 30,440	千ユーロ 30,859	4,052,813	37.1	—	37.1	—	—
合 計	—	—	10,088,331	92.3	—	91.6	—	0.6

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

(注3) 単位未満は切捨てです。

(注4) ー印は組入れなしです。

(注5) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しております。

(B) 公社債銘柄別

優先証券等

銘 柄	利 率	当 期		末		償 還 年 月 日
		額面金額	評 価 額			
			外貨建金額	邦貨換算金額		
(米ドル)	%	千米ドル	千米ドル	千円		
CBAAU 6.024 03/29/49	6.024	8,755	9,039	1,063,682		2049/3/29
CBAAU 6.024 03/29/49	6.024	1,585	1,640	192,999		2049/3/29
DB 5.628 01/29/49	5.628	8,090	8,217	966,943		2049/1/29
HSCB 5.911 11/30/35	5.911	10,000	10,150	1,194,432		2035/11/30
NAB 5.486 12/29/49	5.486	6,300	6,315	743,174		2049/12/29
NAB 5.486 12/29/49	5.486	485	484	56,998		2049/12/29
NDASS 5.424 12/29/49	5.424	2,500	2,512	295,645		2049/12/29
NDASS 8.375 09/29/49	8.375	700	707	83,192		2049/9/29
RBS 5.512 12/29/49	2.0951	600	599	70,513		2015/1/30
SOCGEN 8.75 10/29/49	8.75	860	869	102,276		2049/10/29
UBS 6.243 05/29/49	6.243	6,895	7,142	840,502		2049/5/29
WSTP 5.256 12/29/49	5.256	3,525	3,613	425,156		2049/12/29
小 計				6,035,518		
(ユーロ)		千ユーロ	千ユーロ			
UCGIM 4.028 10/29/49	4.028	3,595	3,592	471,805		2049/10/29
BFCM 4.471 04/29/49	4.471	2,150	2,186	287,131		2049/4/29
BNP 4.73 04/29/49	4.73	8,000	8,207	1,077,956		2049/4/29
BPCEGP 4.75 12/29/49	4.75	8,700	8,722	1,145,541		2049/12/29
HSCB VAR 12/29/49	5.13	5,300	5,478	719,540		2049/12/29
RBS 4.243 12/29/49	4.243	2,695	2,671	350,837		2049/12/29
小 計				4,052,813		
合 計				10,088,331		

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 額面・評価額の単位未満は切捨てです。

(注3) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しております。

■投資信託財産の構成

2015年1月26日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公 社 債	10,088,331	90.0
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	1,118,437	10.0
投 資 信 託 財 産 総 額	11,206,768	100.0

(注1) 金額の単位未満は切捨てです。

(注2) 当期末における外貨建純資産 (10,376,278千円) の投資信託財産総額 (11,206,768千円) に対する比率は92.6%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価を日本の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2015年1月26日における邦貨換算レートは1米ドル=117.67円、1ユーロ=131.33円です。

■資産、負債、元本及び基準価額の状況

2015年1月26日現在

項 目	当 期 末
(A) 資 産	21,570,162,277円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	359,136,456
公 社 債(評価額)	10,088,331,403
未 収 入 金	10,915,012,009
未 収 利 息	200,642,400
そ の 他 未 収 収 益	7,040,009
(B) 負 債	10,635,150,429
未 払 金	10,363,393,951
未 払 収 益 分 配 金	160,932,556
未 払 解 約 金	14,111,705
未 払 信 託 報 酬	95,909,225
そ の 他 未 払 費 用	802,992
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	10,935,011,848
元 本	10,728,837,123
次 期 繰 越 損 益 金	206,174,725
(D) 受 益 権 総 口 数	10,728,837,123口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,192円

(注記事項)

期首元本額	11,722,169,417円
期中追加設定元本額	0円
期中一部解約元本額	993,332,294円

■損益の状況

当期 自2014年7月26日 至2015年1月26日

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	309,692,181円
受 取 利 息	306,009,144
そ の 他 収 益 金	3,683,037
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△ 190,900,888
売 買 益	1,599,375,555
売 買 損	△1,790,276,443
(C) 信 託 報 酬 等	△ 97,580,301
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	21,210,992
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	346,300,074
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	△ 403,785
(売買損益相当額)	(△ 403,785)
(G) 計 (D + E + F)	367,107,281
(H) 収 益 分 配 金	△ 160,932,556
次 期 繰 越 損 益 金 (G + H)	206,174,725
追 加 信 託 差 損 益 金	△ 403,785
(売買損益相当額)	(△ 403,785)
分 配 準 備 積 立 金	397,479,398
繰 越 損 益 金	△ 190,900,888

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するため要する費用

信託約款第40条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の85の率を上限として乗じて得た額を支払っております。

分配金の計算過程

計算期間末における費用控除後の配当等収益 (212,111,880円)、費用控除後の有価証券等損益額 (0円)、および分配準備積立金 (346,300,074円) より分配対象収益は558,411,954円 (10,000口当たり520円) であり、うち160,932,556円 (10,000口当たり150円) を分配金額としております。



■分配金のお知らせ

決 算 期	第3期
1 万口当たりの分配金 (税込み)	150円

◇分配金をお支払いする場合

分配金は決算日から起算して5営業日目までにお支払いを開始しております。

◇分配金を再投資する場合

お手持り分配金は、決算日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

課税上の取扱いについて

- 分配金は、分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は全額普通分配金となり、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分に相当する金額が元本払戻金（特別分配金）、残りの部分が普通分配金となります。
- 普通分配金  
 <平成26年1月1日以降>  
 普通分配金並びに解約時または償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315% (所得税および復興特別所得税15.315%、並びに地方税5%)の税率が適用されます。  
 \*法人の受益者の場合、税率が異なります。  
 \*税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- 元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時における個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

【分配原資の内訳】

(単位：円・1万口当たり・税込み)

項 目	第3期
	(2014年7月26日～2015年1月26日)
当期分配金	150
(対基準価額比率)	(1.450%)
当期の収益	150
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	370

(注1) 「対基準価額比率」は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

(注2) 「当期の収益」、「当期の収益以外」は小数点以下切捨てで算出しているため合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

《お知らせ》

- ・平成26年12月1日付で、改正投資信託法の施行に伴い、投資信託約款に所要の変更を行いました。